

# 災害発生を想定した体制整備 ～平常時からの体制づくり～

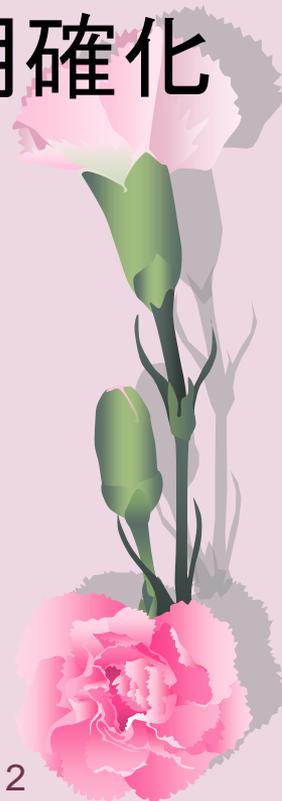
静岡県 健康福祉部

健康増進課 土屋厚子



# 本日の内容

- ❁ 静岡県災害時健康支援マニュアルの作成  
(平成25年3月改訂版)
- ❁ 市町支援のための各所属の役割を明確化
- ❁ 平常時における体制整備
- ❁ 静岡県が実施している訓練
- ❁ 派遣、応援による健康支援活動



# 1 静岡県災害時健康支援マニュアル の作成(平成25年3月改訂版)

## 【考え方】

- ❁ 災害時の健康支援活動が迅速かつ効果的に行なわれるためには、平常時からの保健活動の準備や支援活動の体制づくり等の対応が必要である。
- ❁ 今回は、東日本大震災での健康支援活動を踏まえ、避難所活動など災害時健康支援の第一線で働く市町保健師を県保健師がいかに支援するかという視点を新たに加え、より活用しやすい形で策定した。

# 【主なポイント】

## 市町支援のための行動マニュアル

### 1 市町支援の必要性

健康支援活動を行う現場は市町であるが、災害発生時には多くの救護所・避難所が開設され、それに要する保健師等の数は市町保健師稼動数を大幅に超え、県または県外の非被災自治体からの応援保健師の支援が必要となると予想される。

また、被災状況によっては市町保健師が健康支援活動を展開するための体制整備や要員確保の調整を行うことが困難となるため、県本部と方面本部の支援が必要となる。

※検討会に市町保健師も参加



# 東海地震発生！

## 保健師は何人必要か？

地震災害時における派遣保健師受入指針(厚生労働科学研究まとめ)によると

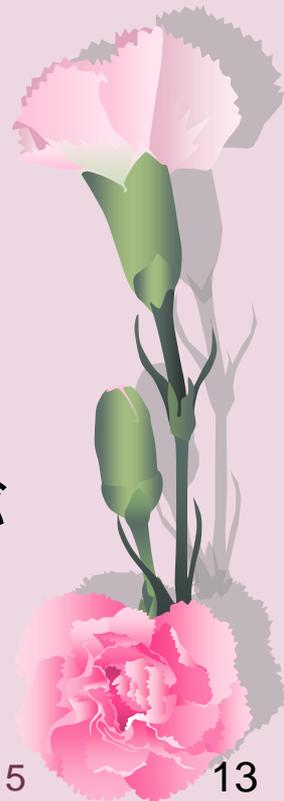
**避難所活動だけで約1,200名／日必要！**



県内保健師975名が全員稼働でも

**200人以上の不足！！**

稼働率(保健活動を実施できる保健師の割合)が  
8割なら400名の不足！5割なら・・・3割なら・・・



## 2市町支援のための各所属の役割を明確化

県本部健康福祉部健康支援班 健康支援チーム【健康増進課】

**本庁健康支援コーディネーター**



方面本部健康福祉班 【健康福祉センター】

**地域健康支援コーディネーター**



市町【保健センター等】

**現場を統括（コーディネート）する保健師**

# 本庁健康支援コーディネーター

❁ 県本部健康福祉部健康支援班 健康支援チーム【健康増進課】

❁ 各圏域、各分野の情報を集約し、保健衛生分野のアセスメントと各フェーズに応じた対応の総合調整を行なう



# 本庁健康支援コーディネーター

- ❁ 県内の人材・資器材等の調整
- ❁ 国・他都道府県に人材・資器材の要請と調整
  - ➡ 厚生労働省との協議及び派遣要請
  - ➡ 派遣元自治体との受入にかかる連絡調整
  - ➡ フェーズの経過に伴う派遣保健師調整
- ❁ 医療・福祉・介護等の各分野との調整
- ❁ 災害拠点病院、医師会、歯科医師会、看護協会、栄養士会、臨床心理士会等との連絡調整



# 地域健康支援コーディネーター



方面本部健康福祉班

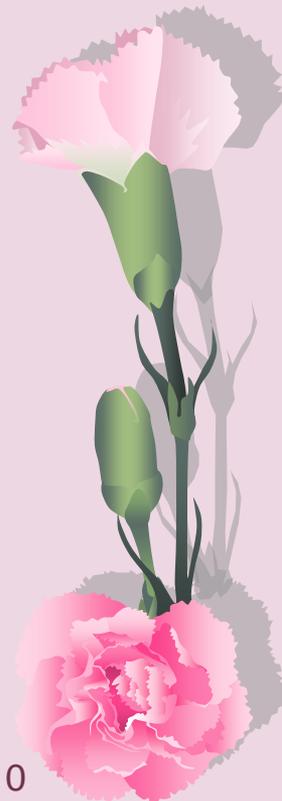
【健康福祉センター】

○衛生、避難者の健康管理に係る  
アセスメントと対応の総合調整を  
行なう



# 地域健康支援コーディネーター

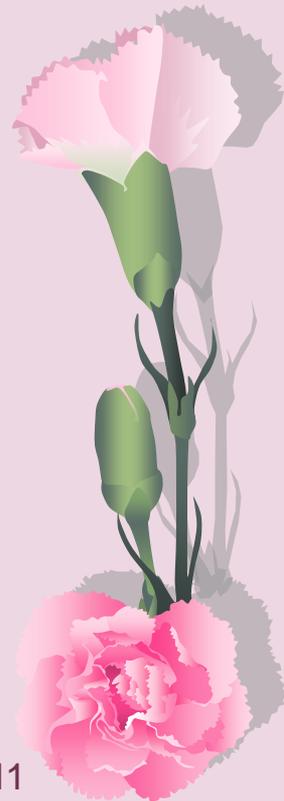
- ❁ 地域における医療・保健・福祉等に係る被災者ニーズのアセスメント、関係部門への情報提供、支援要請（災害医療コーディネーター、災害薬務コーディネーターとの連携）
- ❁ 県本部（健康支援チーム）との調整
- ❁ 派遣保健師の受入に関する具体的調整
  - ➡ 市町、避難所、地区活動等への配置と業務調整
  - ➡ 派遣者との連絡、調整窓口に係るオリエンテーション等
  - ➡ フェーズの経過に伴う派遣保健師調整
- ❁ 方面本部指令班（保健師等健康福祉班担当）との連携（情報収集）
- ❁ 市町に現場を調整する機能が不足すると判断した場合には、市町の現場を統括する保健師の役割を補填するスタッフを派遣する。



# 市町【保健センター等】

## 現場を統括する市町保健師

- ❁ 健康支援活動にかかる人員配置調整
- ❁ 派遣保健師受入体制整備
- ❁ 派遣保健等へのオリエンテーション（活動方針提示）
- ❁ 健康課題の分析と活動計画の策定



# 平常時における体制整備

- ❁ 私の行動様式
  - ❁ 地域保健関連情報概況  
(本庁、健康福祉センターが作成)
  - ❁ 地域保健関連情報概況  
(市町が作成)
- 災害発生時に派遣応援職員に対して情報提供



# 静岡県が実施している訓練

(県・市町・災害拠点病院・救護病院)

○7月 **特化型実践訓練**(医療救護等)健康福祉部  
医療救護・医薬品輸血用血液・社会福祉  
施設被害・**保健師派遣**・精神科病院・心  
のケアチーム・災害救助法等

○9月1日 **総合防災訓練**

\* 12月第1日曜日 地域防災訓練(市町村)

○1月17日 **地震対策オペレーション**(大規模図上訓練)



# 大規模地震に備えた平常時の取組み

## ○各地域危機管理局へ保健師配置

静岡県では、危機事案が発生又は発生するおそれがある場合、県民の生命、身体及び財産への被害を防止・軽減するために、自然災害等の防災対策や危機事案に対応する。

(経過)

平成17年4月 東海地震発生時等における災害応急体制を強化するため、県下4箇所に地域防災局を設置し、保健師配置。(東部・西部)

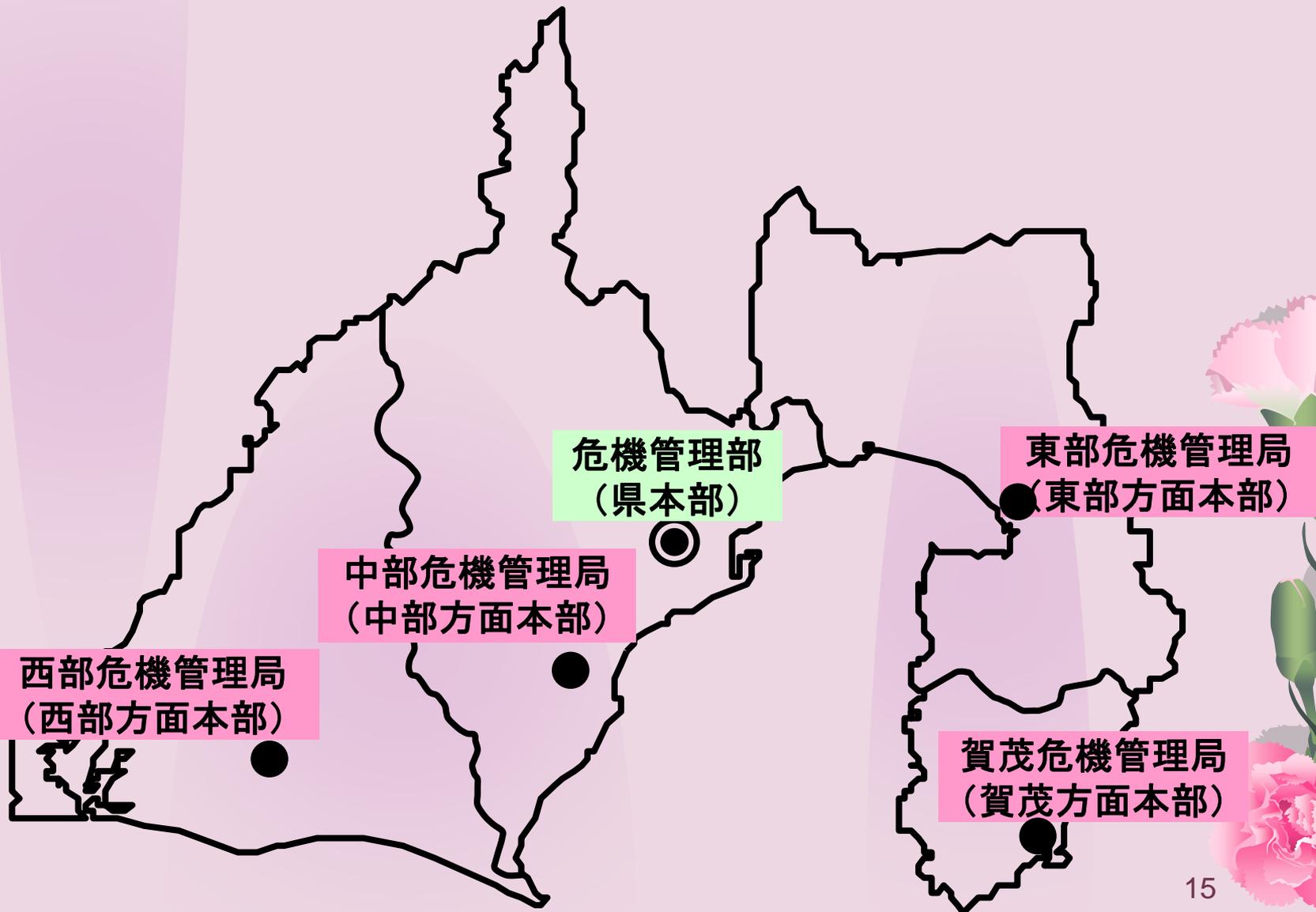
↓

平成21年4月 防災対応だけでなく危機事案へ対応するため、防災局が危機管理局となり、各地域危機管理局を設置。**保健師配置継続**。

↓

平成22年4月 組織改正により、県庁危機管理局が危機管理部として新設。

# 静岡県危機管理部の位置



# ○ 災害時健康支援研修会の実施

県庁健康福祉部年1回開催。

各健康福祉センター(保健所)ごとに開催。

○県・市町保健師を対象に災害時における健康支援をテーマに毎年、研修会を実施している。

○内容:東海地震に備える防災対策の基礎知識の習得。災害時健康支援活動の実際(被災市町保健師、派遣保健師からの活動報告など)

図上訓練(HUG)等



# 派遣、応援による健康支援活動

## 初動体制の整備

①毎年度、初動体制を整備する。

🌸 アンケートの実施

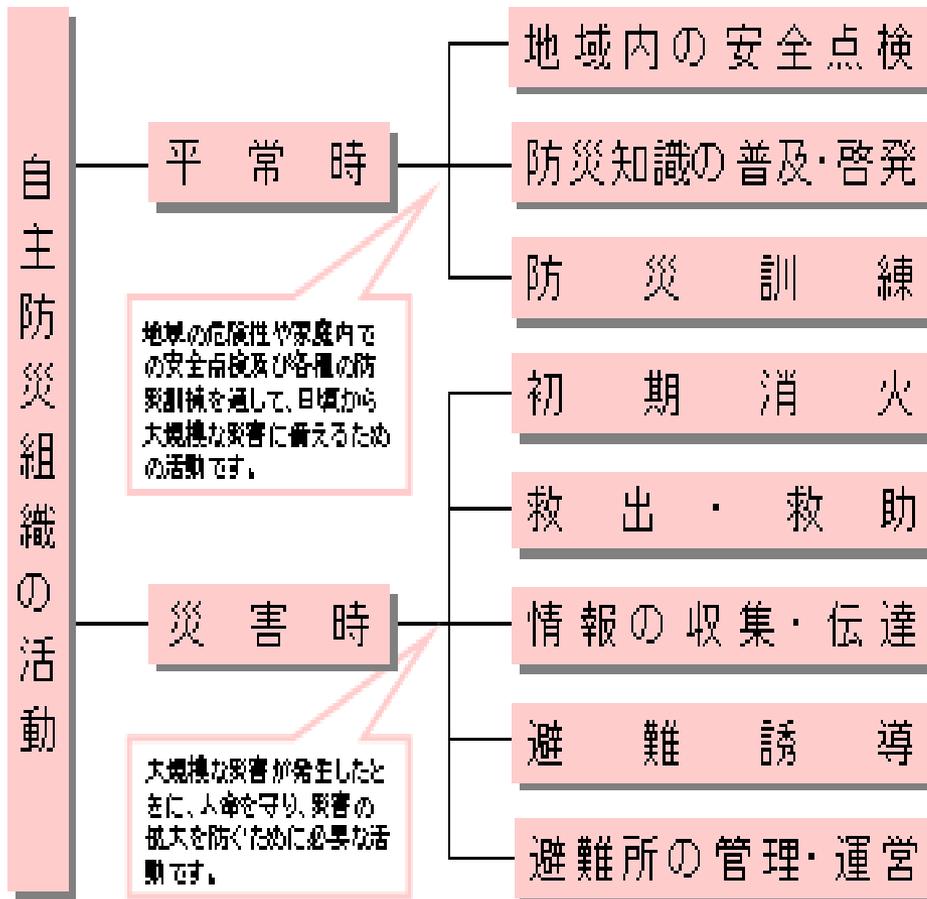
🌸 今年度は、健康福祉部内の保健師85名に調査

🌸 保健師45名(53%)が、発災直後の派遣が可能と回答

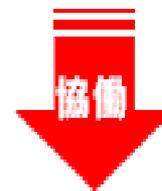


# 自主防災組織の活性化

組織結成率;99.9% 住民加入率;95.4%

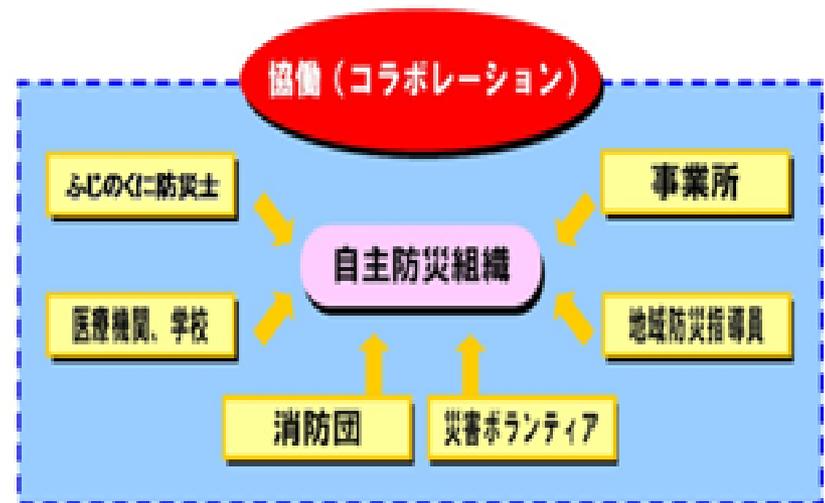


防災の知識と経験を有する人材等を活用した地域防災力の強化



様々な人、機関、団体が共に力を合わせて、東海地震に立ち向かう地域防災活動の姿

災害時に真に地域を守る防災活動が展開できる自主防災組織づくり



# 地域防災力向上に向けて

## ○住民参加の訓練ゲーム

- ・DIG(防災地図づくりを通じた災害図上訓練)
- ・HUG(避難所運営ゲーム; 静岡県が商標登録)
- ・自主防災組織の本部運営訓練ゲーム(実践イメトレ)

## ○地域防災訓練

- ・11月を地震防災強化月間、12月第一日曜日を「地域防災の日」(地域防災訓練実施奨励日)に指定
- ・防災士や地域防災指導員の育成と人材活用
- ・津波や山がけ崩れからの避難体制の検証
- ・中高生、大学生の参加促進

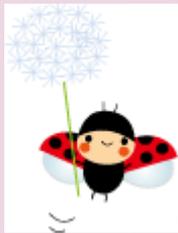
## ○災害ボランティアの受入体制づくり

- ・市町の災害ボランティア本部の設置運営体制を充実強化

## ○事業所の防災対策

- ・企業防災、事業所の地震対策のマニュアル整備





# 課題も答えも現場にあり 鳥の目と虫の目を大切に

鳥の目から虫の目へ



健康課題



虫の目から鳥の目へ



まれにしか遭遇しない災害を  
いかに具体的に自分自身でイメージできるかが  
防災対策の鍵となる

自らの命は自ら守る「自助」  
自らの地域は皆で守る「共助」  
そして  
それらをしっかり支える「公助」

御清聴、ありがとうございました

第4次地震被害想定の詳細は、静岡県ホームページで。  
<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/index.html>

